

柳瀬川水循環アクションプランとは

柳瀬川流域の概要

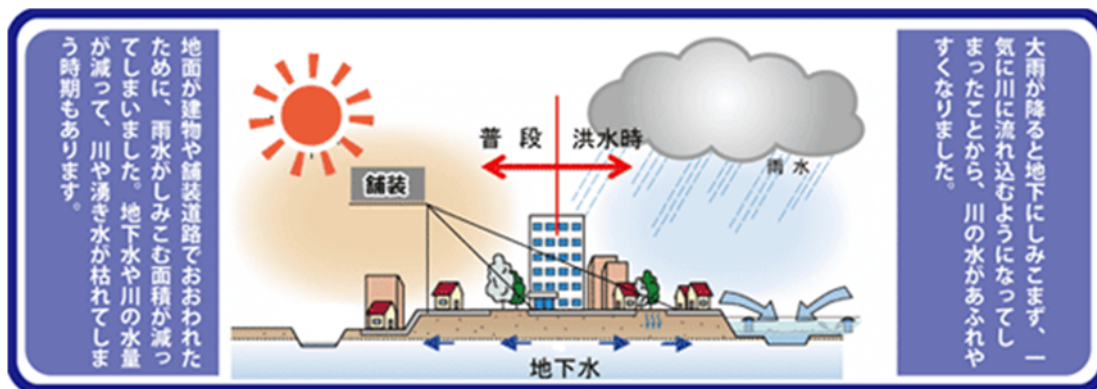
柳瀬川流域は東京都（武蔵村山市・清瀬市・東大和市・東村山市）、埼玉県（所沢市・志木市・新座市・富士見市・三芳町）の9つの市町にまたがる約100km²の流域で、東川、空堀川、北川、奈良橋川、前川の5つの支川があります。



課題

柳瀬川流域は都心から約36kmのベッドタウンとして急速に都市化が進みました。昭和36年には13万人だった流域内人口が平成19年には63万人にまで増加しています。

都市化により、緑地や農地が宅地やアスファルトなどに変わってしまったことから、以前は土に染み込んでいた雨水は一気に下水から川に流れ出るようになってしまいました。



課題を解決するための計画づくり

都市化による水循環系の諸問題を解決するために、柳瀬川流域では市民代表と行政機関が中心となって計画作りを行ってきました。

1 柳瀬川流域水循環マスタープラン

水循環系を健全化するための「望ましい流域象」を考え計画理念を定め、確保すべき数値目標を設定しており、平成17年3月に策定されました。

2 柳瀬川流域水循環アクションプラン

マスタープランで決めた目標に対して、具体的にどのようなものに取り組んでいくのか、行動計画として平成20年3月に策定されました。

検討の経緯

アクションプランの検討にあたっては、市民の代表と行政機関からなる推進協議会を立ち上げたうえで、行政機関からなる幹事会・分科会、また市民懇談会の中で3年の期間をかけて議論を重ねました。

市民懇談会で議論された内容は「市民からの提言書」としてとりまとめられました。また、アクションプランは市民の意見や流域の行政機関の意見を尊重しながら、今から実行できることを中心にとりまとめ、市民・行政が一体となって取り組みを進めていくことを念頭に置いています。

